

平成 2 9 年度(2017)

市長施政方針

平成 2 9 年(2017)5 月 2 6 日

出 雲 市

目 次

I 所 信	1
II 市政の基本方針	1
III 主要施策・主要事業	
1. 雇用創出2,500人プロジェクト	4
2. 定住人口キープ17万人プロジェクト	8
3. 交流人口1,200万人プロジェクト	10
4. 住みやすさNo.1プロジェクト	15
IV 組織・機構の改革	23
V 平成29年度6月補正予算の概要	24
VI 結 び	25

平成29年度市長施政方針

I 所 信

平成29年度第2回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政に関する私の所信を表明するとともに、本年度の主要施策と主要事業について申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様方のご信任をいただき、引き続き3期目の市長の重責を担わせていただくこととなりました。

皆様から寄せられた期待の大きさを感じますとともに、市政の舵取り役としての使命と責任の重さに、改めて身の引き締まる思いでございます。これからの4年間、本市が一層飛躍できるよう、全身全霊を捧げて、市政運営にあたる所存であります。

II 市政の基本方針

始めに、市政運営の基本的な考え方について申し述べたいと存じます。

2期8年を振り返りますと、一貫して「開かれた市政の推進」、「次世代に高負担を強いることのない財政運営」を市政

運営の基本に据えながら、雇用創出や都市基盤の整備など定住に向けた施策に力を尽くしてまいりました。

その成果もあって、本市においては、日本全体が人口減少時代を迎える中、平成27年の国勢調査で県内唯一の人口増加を果たすことができました。今後も、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組と、たゆまぬ行財政改革の推進により、まちの活力を維持すると同時に、未来に向かって飛躍していける潜在力、総合力を最大限に生かし、本市のまちづくりを進めていかなければなりません。

3期目の市政運営においては、本市が誇る優れた自然や歴史、文化や産業など、各分野が秘めているポテンシャルを引き出し、人口減少の流れに果敢に挑み、山陰の経済、文化をリードする元気な地方都市として、更なる高みをめざしていく決意であります。

元気な出雲市をめざすために最も重要なことは、未来を担う人材に、しっかりとこの地に根付いていただくことでもあります。そのためには、若者やUIターン者などが夢を描けるよう、様々な産業分野における雇用の創出や創業・起業を支える環境づくりに全力を尽くしてまいります。

また、増加している外国人住民と地域との交流や相互理解を進め、地域のまちづくりや産業の担い手となっただけ

るよう、多文化共生社会の実現を図ってまいります。

本年度は、「日本遺産」に認定された“日が沈む聖地出雲”の取組や、国引き神話を体感できる地形・地質を活用した「国引きジオパーク構想」、そして、ナショナルパーク化をめざした大山隠岐国立公園の「国立公園満喫プロジェクト」の3つのプロジェクトが一斉に始動する年であります。これら2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた国のプロジェクトを追い風とし、世界から注目を集めるこのときを千載一遇のチャンスと捉え、出雲の本物の自然と文化を国内外に積極的に情報発信してまいります。

また、このような取組を推進すると同時に、「出雲に来て良かった」と思い出に残る「おもてなし」に努め、通過型観光から出雲をゆっくりと周遊・宿泊していただける滞在型の観光へと転換し、出雲の観光を地域の産業全体に大きな波及効果をもたらす観光産業へと開花させてまいります。

広域連携については、観光をはじめとした分野で、中海・宍道湖・大山圏域市長会や出雲の國・斐伊川サミットなどにより、近隣自治体はもとより、県境も越えた連携に取り組んでいるところであります。今後の自治体運営には、あらゆる分野での更なる連携の模索が必要であり、本市がリーダー

シップを発揮しながら、広域連携の強化に努めてまいります。

以上のような考え方を基に本市の持続的な成長をめざしつつ、人と人のつながりや絆の強さ、ご縁を大切にする出雲らしい暮らしを守り、市民の皆様が、住み慣れた地域で、ここで暮らして良かったと実感していただける「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

以下、「出雲未来図」に掲げる4つの戦略プロジェクトに沿って、市政3期目に取り組む主要施策・主要事業についてご説明申しあげます。

Ⅲ 主要施策・主要事業

1. 雇用創出2, 500人プロジェクト

第1に、「雇用創出2, 500人プロジェクト」についてであります。

(1) 商工業

まず、商工業についてであります。

地元企業への支援については、「出雲市地場中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、地元で頑張っている中小企業及び小規模企業の振興に関する総合的な計画の策定に取り

組みます。

また、ものづくり高度技術者やI T技術者等の人材の確保及び育成への支援、異業種交流や商談会等のビジネスチャンスの提供に取り組みます。そして、若者たちに、ものづくりの楽しさや出雲の産業の魅力を伝える機会を創出し、次世代を担う人材の育成・確保につなげてまいります。

今後成長が見込まれる医療・介護分野では、産学官が連携した取組の機会を創出し、市内企業による新商品や新サービスの開発、提供を促進します。

さらに、出雲ブランド商品及び出雲推奨商品を通して、市内商品の販売促進、拡大を図るとともに、出雲で働く人にスポットを当てた産業情報サイト「出雲人」^{いずもじん}を通じて出雲の産業の魅力を全国に発信します。

商店街の再生・活性化については、空き店舗を活用した開業支援、中心商店街などの賑わいの創出を支援します。

全国的な課題である中小企業等の事業承継の円滑化や創業の促進については、相談体制を強化するとともに、創業塾などのセミナーやビジネスコンテストを開催します。

企業誘致については、製造業及びI T、事務センターなどソフト系産業の新規立地や設備などを増設する企業を支援するとともに、新規進出や増設に対応できる新たな工業団地の開発を検討します。

新エネルギーについては、太陽光発電システムの導入等により削減したCO₂をクレジット化して企業等に販売できる国のJ-クレジット制度を活用し、環境にやさしいまちづくりを推進するとともに、風力発電などの民間企業に対する支援を中心に取り組みます。

雇用対策については、課題である地元企業の人手不足に対応するため、高校・大学等卒業後の地元就職や、UIターンを推進するとともに、離職率の高い若者の職場定着に向けた取組を支援します。

(2) 農林水産業

次に、農林水産業についてであります。

農林水産業は、本市の基幹産業であり、地域コミュニティの維持や多面的な機能を担う地域振興の要でもあります。

農業分野においては、従来の米の生産調整に代わる新たな仕組みや諸外国との経済協定などの動向を注視し、農政の転換を見据えた対応を行ってまいります。特に、農業3F事業、ひかわ元気農業支援事業をはじめとした支援制度については、農政新時代に対応できる制度へと見直しを検討します。

土地利用型農業については、つや姫の生産拡大や事前契約栽培など売れる米づくりに向け、関係機関が一体となって取り組むほか、米以外の作物の高収益化をめざします。また、新出雲農業チャレンジ事業により、情報通信技術の活用や条

件不利地におけるコスト低減を試みる取組などを支援します。

さらに、農地中間管理事業などを活用し、担い手への農地集積を促すとともに、組織化・法人化を支援します。

特産作物については、市場評価の高い、ぶどう、柿をはじめブロッコリー、アスパラガス、菌床しいたけなどのブランド化や有利販売を支援します。

畜産については、畜産農家をはじめ、市、JA、飼料生産組織などが連携、協力する畜産クラスター協議会を中心に、地域ぐるみで畜産振興を図ります。

また、食品安全などに関する点検項目を定め、農業生産工程を管理する「^{ギャップ}GAP」の取組を進めることで、東京オリンピック・パラリンピックにおける食材供給を見据えた出雲の農産物の差別化と信頼性向上を図ります。

新規就農者対策としては、就農初期の負担軽減を図るほか、アグリビジネススクールにより定年退職者や外国人住民も含め幅広い担い手の育成に取り組めます。

農業基盤整備では、宍道湖西岸地区における国営緊急農地再編整備事業の地区調査が行われており、平成30年度の事業採択に向けた取組を推進します。

林業の振興では、作業道整備や利用間伐、松枯れ対策事業等により、森林の適正な管理に努めます。

また、市内産木材の生産拡大に向けて取り組むほか、後継

者確保に向け、林業事業体の育成、就労環境の整備を支援します。

さらに、「森林・山村多面的機能発揮対策事業」を新設し、地域が実施する里山林さとやまりんの保全、森林資源の利活用などを支援します。

野生鳥獣の被害対策については、捕獲に重点を置きながら、防護ネットや電気牧柵等の設置助成に取り組みます。また、捕獲したシカ、イノシシのジビエの利活用に向け、調査・検討してまいります。

水産業については、漁業者グループによる後継者対策や魚価向上の取組を支援するとともに、小伊津アマダイたいしゃや大社御縁鰯ごえんぶり、ヤマトシジミなどのブランド力向上を図ります。また、出雲の海魅力発信事業により、出雲の魚や漁業を身近に感じてもらう機会を増やすなど、魚食の普及につなげてまいります。

2. 定住人口キープ17万人プロジェクト

第2に「定住人口キープ17万人プロジェクト」についてであります。

定住の第一条件である雇用創出に重点を置くとともに、本市の活力、人口維持に向け、様々な取組を進めてまいります。

若い世代の定住に向け、就労支援などに取り組むほか、定住促進住まいづくり助成事業により子育て世代の定住、三世

代同居、地域内近居などを促進します。

また、出雲の暮らしや空き家、雇用などの情報を各種フェアやホームページなどにより効果的に情報発信するとともに、出雲大好き I ターン女性支援事業や移住促進住まいづくり助成事業により、U I ターンを促進します。

さらに、未婚化・晩婚化対策として、女性専用相談窓口「出雲縁結び女子ナビ」において、「島根はっぴいこーでいねーたー」との一層の連携を図りながら、独身女性の婚活をサポートします。また、婚活セミナーを充実させるとともに、県外女性を対象としたPRや婚活イベントにも取り組み、婚活支援を強化します。

一方、縁結びをテーマにしたシティセールスとしては、出雲を応援していただいている観光大使などの協力を得るとともに、5月20日に全国公開した映画「たたら侍」の発信力を活用し、出雲の魅力を全国に情報発信します。

次に、コミュニティ活動の推進についてであります。

地域自治区の廃止に伴い、地域活動における自治協会等の役割はますます重要となることから、出雲市自治会等応援条例の趣旨に基づき、「元気！やる気！地域応援補助制度」を新設し、地域課題の解決や活性化に向けた事業、自治会加入促進の取組を支援します。

また、新たに「うみ・やま（中山間地域）応援センター」

を設置し、過疎地域のみならず、少子高齢化や人口減少に悩む海岸部や山間部などで、地域の話し合いや具体的な取組をサポートしてまいります。

次に、ふるさと応援寄附、企業版ふるさと寄附についてであります。

本市と全国の方々や企業との絆をつなぐ有効なPR手段として、また貴重な財源獲得策として引き続き積極的な取組を進めます。

続いて、多文化共生の推進についてであります。

本市に居住する外国人・日本人双方にとって暮らしやすい出雲市となるよう、公共施設表示の多言語化やブラジル国際交流員の配置、地域での交流支援など、多文化共生推進プランに基づく取組を着実に進めます。

また、外国人住民の受入れを模索する地域が企画する定住希望者との交流や地域見学会などを支援します。

国際交流については、姉妹都市であるサンタクララ市、カラヨキ市などとの民間交流活動を支援します。

3. 交流人口1, 200万人プロジェクト

第3に、「交流人口1, 200万人プロジェクト」についてであります。

本市の魅力や強みを最大限に活用し、多くの方にお越しいただけるよう、冒頭申しあげました3つのプロジェクトを同

時に進めてまいります。

一つ目は、本年4月、「日本遺産」に認定された“日が沈む聖地出雲”であります。日本海に沈む夕日の美しさや人々の祈りの歴史を通して、歴史文化遺産を活用した新たな出雲の魅力の世界へ発信するとともに、夕日を生かした観光誘客に取り組んでまいります。

二つ目は、「国引きジオパーク構想」であります。国引き神話の舞台となった島根半島とその周辺一帯を「国引きジオパーク」と位置づけ、自然遺産を活用した取組を推進し、本年度中の日本ジオパーク認定をめざします。

三つ目は、「国立公園満喫プロジェクト」であります。大山隠岐国立公園のナショナルパーク化により、国・県・関係機関などと連携し、外国人も快適に過ごせる公園整備に取り組めます。

これらのプロジェクトにより、本市をゆっくり周遊し、多くの宿泊者が出雲を楽しんでいただけるような観光をめざしてまいります。

外国人観光客の誘致は、入込の少ない山陰観光にとって大きなテーマであります。山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域DMOなどと連携し、海外への情報発信及びプロモーションを行ってまいります。

また、海外からの観光客の利便性や周遊性を高めるため、

案内看板の多言語化などの受入れ環境を整備するほか、スマートフォンアプリやSNSなどの情報発信ツールの活用により、世界の人々とのご縁の拡大を図ってまいります。

さらに、出雲観光協会と連携し、隠れた観光スポットの発掘や紹介、体験プログラムの造成に努めるとともに、出雲食戦略会議を中心に、そば、ぜんざいなど出雲の個性ある食の魅力をPRします。

本年6月には、豪華寝台列車「TWILIGHT EXPRESS 瑞風（トワイライトエクスプレスみずかぜ）」がいよいよ運行を開始します。7月には、来年の山陰デスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンが実施されるほか、10月には、出雲の國・斐伊川サミット設立10周年を記念し、「スローライフ・フォーラム in 出雲の國」も開催します。さらに、11月には、本市をメイン会場に国内外の地域伝統芸能が一堂に会する「地域伝統芸能全国大会」を開催します。これらの事業を通じて、出雲の多彩な魅力を全国に発信し、誘客につなげてまいります。

観光施設としては、出雲大社門前町の一角を形成する旧大社駅について、間もなく迎える駅舎建築100周年を見据え、SLの修復や駅舎を活用したイベントを実施します。

また、吉兆館についても、民間事業者からの提案を受け、魅力アップや集客力の向上に取り組みます。

文化財の保護・活用については、昨年度に策定した「出雲市歴史文化基本構想」をマスタープランと位置づけ、文化財の調査・研究を推進するとともに、その価値や魅力を情報発信してまいります。

国史跡鱈淵寺境内については、保存活用計画の策定を進めるほか、境内の環境整備や遺構確認調査に取り組みます。

また、埋蔵文化財では、引き続き田儀櫻井家たたら製鉄遺跡・越堂^{こえどう}たたら跡の保存・活用及び斐川地域の杉沢遺跡などにある古代道路遺構の国史跡指定をめざします。

次に、公共交通ネットワークについてであります。

バス交通については、現行路線の維持に努めるとともに、より多くの利用が見込まれるダイヤ、経路または運行形態の見直しなどに取り組みます。

一畑電車については、一畑電車沿線地域対策協議会を通じて設備の改良、維持にかかる補助を行い、安全性の確保と利便性の向上を図ります。

出雲縁結び空港については、空港周辺的环境に配慮しつつ、機能強化を関係機関に働きかけるとともに、山陰の拠点空港として一層の利用促進に努めます。

山陰新幹線や中国横断新幹線の導入については、関係団体と連携しながら促進してまいります。

山陰道については、多伎朝山間が平成30年度開通予定で

あります。また、出雲湖陵間、湖陵多伎間の事業促進に努めるとともに、島根県内全線の早期完成を国に働きかけてまいります。

地域高規格道路の境港出雲道路については、関係する自治体などと連携し、事業を推進してまいります。

また、県管理国道や、主要地方道などの県道についても、改良・整備の推進について県に要望してまいります。

都市計画道路の整備については、下沢高西線 2 工区及び医大前新町線 4 工区のほか、新たに高砂町^{たかさごちょうわたりはし}渡橋線の事業に着手してまいります。県事業では、出雲市駅前矢尾線、中町瑞穂大橋線及び神門通り線の整備を引き続き促進してまいります。

幹線市道については、第 1 次 10 年計画に基づき、松寄下浜線など 19 路線の改良を進め、うち 6 路線の完了をめざすとともに、平成 30 年度から 10 年間の第 2 次計画を策定します。

市民生活に身近な道路や下水路については、新たに策定した「第 4 次 3 年改良事業計画」に基づき、着実に事業を実施し、生活環境の向上に努めてまいります。

また、道路橋や道路トンネル等の道路構造物については、定期点検や健全性診断を行い、さらに予防的な修繕も実施することで長寿命化を図り、地域道路の安全性を高めてまいります。

4. 住みやすさNo. 1プロジェクト

第4に、「住みやすさNo. 1プロジェクト」についてであります。

(1) 安全・安心

まず、安全・安心のまちづくりについてであります。

大規模災害への備えとして、災害発生時に市の機関が被災し、人、物、情報等が制約された場合でも適切に行政サービスが提供できるよう業務継続計画を策定します。また、要支援者に対しては個別の避難支援計画を策定し、支援体制の充実を図ります。さらに、国の指針に基づき、避難所の環境整備を計画的に進めます。

原子力防災対策については、島根原子力発電所の安全対策に周辺自治体の意見が反映されるよう、引き続き国に法整備を求めるとともに、中国電力に立地自治体と同様な安全協定の締結を求めてまいります。

広域避難計画については、その実効性を高めるため、国及び県との連携を強化します。

空き家対策については、出雲市空き家等対策計画に基づき、所有者等への意向調査を実施し、空き家の適切な管理を促すとともに、活用や流通を促進するための環境整備を検討します。

交通安全対策としては、高齢者の運転免許自主返納を支援

するとともに、夜光反射材着用の推進など、高齢者を中心に交通事故の減少に努めます。

消防救急体制については、老朽化した大社消防署庁舎の整備を進めるとともに、救助工作車の更新にあわせ高度救助隊を配置し、消防救助の高度化を図ります。また、本年4月に発足した学生のボランティアサポート隊の力も借りて、消防団の活性化を図ります。

斐伊川・神戸川治水対策については、大橋川改修事業はもとより、宍道湖西岸堤防や斐伊川本川堤防の強化を国及び県に強く働きかけてまいります。

また、内水排除対策について、新内藤川や赤川など、県管理河川の早期改修を引き続き県に強く要望します。

次に、市民の健康と福祉の増進を図る施策についてであります。

子育て支援については、出雲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを育てられる環境を整えてまいります。なお、本年度は、計画期間の中間年にあたることから、本計画の検証と見直しを行い、施策の改善を図ります。

認可保育所においては、定員増や人員体制強化など各保育所の協力を得ながら待機児童の解消に努めるとともに、幼稚園においても新たに5つの園で、在園児を対象とする一時預かり保育事業を開始します。

また、発達支援が必要な子どもに早期に気づき支えていく取組を進めるとともに、成長の段階に応じた切れ目のない支援の充実に努めます。

児童クラブについては、保育所を運営する社会福祉法人等による運営制度の創設や、施設整備等を行うことにより、児童の受入れ体制の充実に努めます。

このほか、国や県の制度を活用しながら、子育て世帯の負担軽減を図ります。

健康づくりについては、生涯にわたる健康づくりをめざし、第2次出雲市健康増進計画及び第3次食育のまちづくり推進計画を策定します。健康づくり推進員や関係団体等と連携して、地域の特性に応じた活動の充実に努めます。また、骨髄・末梢血幹細胞まっしょうけつの提供者への助成制度を新設し、ドナー登録を推進します。

母子保健の推進については、母子健康包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育てに関する相談や必要に応じた支援プランを作成するなど、妊娠期から子育て期へと切れ目のない支援を強化します。

地域福祉については、地域社会の中で、市民一人一人がその人らしい暮らしができるよう、公的な福祉サービスの充実と住民同士のたすけあいや支えあいの基盤づくりのため、第3次出雲市地域福祉計画を策定します。

障がい者福祉については、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画を策定し、支援体制の充実を図ります。

高齢者福祉については、第7期の介護保険事業計画を策定し、介護保険事業の円滑な推進を図ります。

地域包括ケアシステムの構築に向けた取組としては、介護予防等の事業を本年4月から新たな総合事業に再編し、地域の実情に応じた支援を行います。介護予防や健康づくりを行う住民主体の集いの場にリハビリテーション等の専門職を派遣するなど、介護予防の取組を強化します。

また、医療や介護関係者向けの相談窓口を設置し、高齢者が住み慣れた地域で必要な医療と介護サービスを継続的に受けられるよう、医療と介護の連携を推進します。

総合医療センターについては、地域の医療機関などと連携しながら、急性期から回復期、慢性期にわたる医療を提供し、患者の早期の在宅復帰を支援するとともに、早期発見、早期治療等、予防医療の充実を図ります。また、新公立病院改革プランに基づき、出雲医療圏で果たすべき役割を着実に実行し、医療の継続的提供に向け、経営の効率化を図ります。

一方、市民の利便性向上に向け、マイナンバーカードを利用して、住民票や印鑑証明及び所得証明が全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスを、本年7月から開始します。戸籍の交付についても、平成30年度中の開始に向け、

準備を進めます。

(2) 人材育成

次に、人材育成のまちづくりについてであります。

教育行政については、本年5月から教育委員会を代表する教育委員長を、事務局の統括者である教育長に一本化する新制度に移行するとともに、第3期出雲市教育振興計画に基づき、更なる学校教育の充実を図ります。

また、本年4月に、教育委員会内に新設した社会教育係において、本市における社会教育のあり方及び方向性を定める基本計画の策定に取り組むとともに、地域全体で子どもたちの成長を支えるための仕組みを構築し、家庭・地域・学校の連携・協働の強化を図ります。

就学援助事業の新入学学用品費については、支給額を国の単価にあわせて引上げ、さらに平成30年度の入学対象者から、支給時期を前倒しし、これまでの6月から入学前の3月に変更します。

一方、小中学校の再編については、朝山、乙立小学校の統合、また平田地域西部の4地区5小学校の統合について、今後も継続して地元と協議を進めてまいります。

学校教育については、確かな学力を児童生徒一人一人に定着させるため、教員の授業力向上やふるさと・キャリア教育の充実などに取り組むとともに、新学習指導要領への対応と

して、小学校における外国語の教科化に向けた調査・研究を進めます。

また、日本語指導が必要な児童生徒への支援の強化を図るとともに、特別支援教育及び不登校対策についても、引き続き、きめ細やかな支援を行ってまいります。

教育施設の整備については、国富小学校校舎、西田小学校屋内運動場などの耐震化対策に取り組むとともに、檜山小学校と東小学校の統合による新設小学校や第三中学校の整備を進めます。また、中学校普通教室のエアコン整備に引き続き取り組みます。

学校給食センターの第2次再編整備については、斐川学校給食センター移転改築の基本設計に着手します。

高等教育機関については、人材育成・医療等多様な分野において、大学等との連携を強化してまいります。

特に、県立大学については、現在短期学科として松江キャンパスに設置されている健康栄養学科が、平成30年4月から、出雲キャンパスに4年制学科として開設されます。定員は1学年40人、山陰初の管理栄養士養成課程となります。今後、看護学科との連携により、研究の高度化、職種を超えた実践教育が可能となり、より高度な人材育成が期待されます。

また、工科系高等教育機関について、将来的な立地を検討してまいります。

芸術文化については、第2次出雲市芸術文化振興指針に基づき、出雲総合芸術文化祭の開催や出雲芸術アカデミー等により、その振興に努めます。

スポーツ振興については、出雲市スポーツ推進計画に基づき、着実に実施してまいります。シティセールスの一環として、出雲駅伝等の開催や、なでしこリーグ参入をめざす女子サッカーチーム「ディオッサ出雲F.C.」を引き続き支援するほか、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致にも取り組んでまいります。

また、新体育館建設の検討を進めるなど、スポーツ環境の整備にも取り組んでまいります。

生涯学習については、市民の学ぶ意欲と多様な地域社会のニーズに応える学習機会を提供し、地域づくりのリーダーとなる人材の育成を図ってまいります。

また、市民協働のまちづくりを推進するため、市民の主体的な地域課題解決に向けた取組を支援します。

男女共同参画については、第4次男女共同参画のまちづくり行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方改革も含めた女性の活躍推進、若年層へのDV防止の啓発などに取り組みます。

子ども・若者の育成、支援については、青少年育成市民会議と子ども・若者支援センターが連携し、子ども・若者が健

やかに成長し、持てる能力を生かし自立・活躍できる地域づくりをめざします。

人権・同和教育については、出雲市人権施策推進基本方針の見直しを行い、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決が図られるよう、教育、啓発に努めてまいります。

(3) 環 境

最後に、環境のまちづくりについてであります。

トキの分散飼育については、引き続き国の保護増殖事業に貢献してまいります。また、トキの一般公開に向け、施設整備を進めるとともに、西日本で唯一、トキが見られるまち出雲として、「トキによるまちづくり」を進め、広く情報発信してまいります。さらに、中海・宍道湖・大山圏域の自治体や関係者と連携し、斐伊川水系における大型水鳥類の生息環境づくりや、水鳥が生息する自然環境を生かした地域経済の活性化につながる取組を検討してまいります。

次期可燃ごみ処理施設の整備については、環境影響評価や敷地造成の設計などを進めるとともに、施設の建設及び運営事業者の選定に向けて取り組みます。

一方、出雲エネルギーセンターは、耐用年数を迎える主要機器類の大規模改修を行い、安定稼働を図ります。

上水道については、水の安定供給を図るため、引き続き向山配水池等の再構築事業や新向山系基幹管路の整備、老朽

むこうやま

しんむこうやま

管の更新を進めます。

また、新たに耐震化基本計画、管路更新計画を定め、今後10年間の水道事業ビジョン及び経営戦略を策定します。

こうした施設整備計画や経営戦略を踏まえたうえで、適正な水道料金のあり方を水道料金等審議会で検討します。

一方、水道事業の広域連携については、「島根県水道事業の連携に関する検討会」の状況を勘案しながら、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による2つの給水体制のあり方を含め、持続可能な水道事業となるよう引き続き協議を進めてまいります。

下水道については、新たな出雲市汚水処理施設整備計画に基づき公共下水道等の事業を推進するとともに、下水道施設の計画的な更新及び長寿命化に取り組んでまいります。また、下水道事業の公営企業化については、引き続き資産台帳の整備等を進めてまいります。

IV 組織・機構の改革

次に、組織・機構の改革についてであります。

新たな課題への対応や機動性を重視し、まず、産業振興課及び商工労働課を再編し、産業政策課及び商工振興課として、地場中小企業、小規模企業の振興に関する施策の推進に努めてまいります。

また、政策企画課内の国際交流室を文化国際室として、多文化共生に関する施策を強化するとともに、観光交流推進課にインバウンド推進室を、文化スポーツ課にスポーツ特別事業室をそれぞれ新設し、海外への情報発信、訪日外国人の受入れ体制の整備などインバウンド関連事業や、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致、女子サッカー支援など積極的に取り組めます。なお、観光交流推進課は、内室の新設にあわせ、課名を観光課にします。

このほか、2市4町が合併してから12年が経過する中、将来における支所機能のあり方について検討を進めています。

V 平成29年度6月補正予算の概要

次に、平成29年度6月補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、日本遺産認定などを契機とする魅力向上や情報発信の強化、外国人住民への支援強化など出雲未来図に掲げる将来像の実現に取り組むべく、政策予算の編成を行ったところであります。

補正予算額は、一般会計で6億7,000万円であり、現行予算及び今回の補正予算を含めた総額は、一般会計で784億3,000万円、特別会計では527億4,077万円であります。

VI 結 び

以上、3期目の市政のスタートにあたり私の所信を申し述べたところでございます。

これまで、市民の皆様、議会の皆様とともに進めてまいりました取組は徐々に花開き、実を結びつつあります。その歩みをより力強いものにするとともに、この地に生まれ育った子どもたちに活気あふれる出雲市を引き継ぐための礎を築くことが私の使命であると考えています。

ここ出雲は、日本創世の歴史を今に伝える出雲神話や日本酒、相撲、歌舞伎など日本文化の「はじまりの地」であるとも言われております。

我々出雲市民は、先人から受け継いだこの素晴らしい出雲の地を誇りに思い、その力を結集し、輝かしい未来を切り拓いていかなければなりません。私は市長として自ら先頭に立ち、ゆうおうまいしん勇往邁進の気概を持って取り組むことを改めてお誓い申しあげ、本年度の施政方針といたします。

平成29年（2017）5月26日

出雲市長 長 岡 秀 人